

大阪広域水道企業団との統合検討協議に向けての勉強会の設置について

1. 概要

企業団と統合するにあたっての検討項目や統合メリット等に関して、より一層理解を深めるための勉強会

- ・平成 30 年 2 月を目途に設置予定
 - ☞平成 30 年 1 月の運営協議会総会后、本勉強会への参加等について、アンケートを実施
 - 第 3 回首長会議 (H30. 1. 26) において、勉強会の概要及びアンケート結果等を報告
- ・検討にあたっては、コンサル等への委託は行わず、参加団体及び企業団で実施

2. 対象団体

- ・企業団との統合に向けた検討、協議に参画する意向のある団体
- ・「大阪府広域的水道整備計画 (平成 28 年 10 月改定)」において、今後、企業団との統合、検討協議を行っていく旨の意思を表明されている団体
- ※本勉強会への参加は、「企業団との統合に向けた検討、協議に係る覚書」の締結を確約するものではない。

3. 検討内容

- 「企業団との統合に向けた検討、協議に係る覚書」を締結するか否かの判断に資するような、統合に係る詳細・具体的な内容
- ・統合により参加団体にどのような定性的・定量的メリットが発現するのか等についての具体的な検討
 - ・これまでの統合事例を踏まえた、当該覚書締結後に行う具体的な検討項目 など

4. スケジュール

【府補助金を活用できるスケジュール (案)】

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	～H41*
①最短スケジュール案								
← 勉強会 →		← 統合検討協議 →		★統合		← 府補助金交付期間 (最大交付期間 10 年のうち 9 年) →		
②最終スケジュール案								
				← 統合検討協議 →		★統合		← 府補助金交付期間 (6 年) →

※府補助金は平成 36 年度までに着工した事業を対象とし、交付期限は平成 41 年度である。

【上記①最短スケジュール案の詳細】

H29	H30 年度			H31 年度				H32	H33
2 月～	4～9 月	10～12 月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	4～3 月	4 月～
← 勉強会 →		10 月 覚書締結		6 月 (中間) 統合素案	9 月 (最終) 統合素案		1 月 統合案確定 3 月 (統合団体) 規約変更	6 月 (統合団体以外) 規約変更 7 月 基本協定締結	★統合
		← 統合検討協議 (統合素案・事業計画・認可申請等) →							

※上記スケジュールは、府補助金を最大限活用した場合を想定したものであり、すべての団体に該当するものではない。

大阪広域水道企業団との統合検討協議に向けての勉強会及び 統合に関するアンケートの回答結果

1. 集計結果

(1) 企業団との統合検討協議に向けての勉強会の参加について

①	参加する	21 団体
②	参加しない	11 団体
計		32 団体

(2) 企業団との統合について

①	早期（平成 33 年度当初まで）に企業団との統合を希望	1 団体
②	平成 36 年度当初（府補助金を活用できる最終時期）までに企業団との統合を希望	7 団体
③	当面は、企業団との統合を考えていない	23 団体
計		31 団体※

※1 団体が「検討中」との回答であったことから、31 団体となっている。

2. 「その他」の主な意見 など

- 勉強会に関する情報共有にご配慮いただきたい。
- 勉強会の内容をふまえ、統合の可否・時期について判断していく。
- 勉強会の過程で、本市に顕著なメリットが発現され、さらに統合を前提とした技術支援を受けることが確実となれば、前向きに検討していく。
- 企業団と統合する時期は未定だが、周辺市との水平連携を含め、府域一水道に向けた広域化への取り組みには、積極的に参加する。

など